

徳島県の海岸の概要

徳島県の海岸は、大部分が太平洋に面し、かつ台風の常襲地帯であるため、高波・高潮の脅威にさらされています。このうち、蒲生田岬から北部は侵食性の砂浜海岸、南部は直接海に迫る岩石海岸が多く、著しく対照的な海岸となっています。また、これらの海岸は3つの沿岸名に分かれており、北側から順に、鳴門市碁の浦から孫崎までを讃岐・阿波沿岸、孫崎から蒲生田岬までを紀伊水道西沿岸、蒲生田岬から海陽町金目までを海部灘沿岸といいます。

徳島県の海岸の延長は約393kmであり、4つの機関が管理しています。

その内訳は、国土交通省水管理・国土保全局管理の海岸が約144km、同省港湾局管理の海岸が約127km、農林水産省農村振興局管理の海岸が約4km、水産庁管理の海岸が約92km、水管理・国土保全局と農村振興局の共同管理区間が約26km となっています。

徳島県の海岸線及び保全区域延長

(令和 7.3.31 現在)

所 管		海岸線総延長 (m)	要保全海岸延 長 (m)	海岸保全区域 指定済延長 (m)
国土交通 省	水管理・国土保 全局	144,357	10,093	10,093
	港湾局	126,965	78,555	78,555
農林水産 省	農村振興局	4,079	4,079	4,079
	水産庁	91,546	41,634	41,634
水管理・国土保全局、農村振興 局共管		25,715	25,715	25,715
合 計		392,662	160,076	160,076

※上表は海岸統計の数値（海岸保全基本計画とは異なる）